

犬の飼い主のみなさんへ

●犬のフンの後始末は、飼い主の責任で必ず行いましょう

最近、苦情が多く寄せられています。他人に不愉快な思いをさせるだけでなく、景観汚染にもつながります。散歩時のフンの後始末も大切な犬の世話。マナーを守り、犬を育てましょう。

●狂犬病予防接種のお知らせ

狂犬病予防法により、飼い犬には毎年1回の狂犬病予防接種が義務づけられています。飼い主の責任として必ず予防接種を受けましょう。

【持ち物】

注射料3100円・鑑札

狂犬病予防注射通知のはがき

【日程】

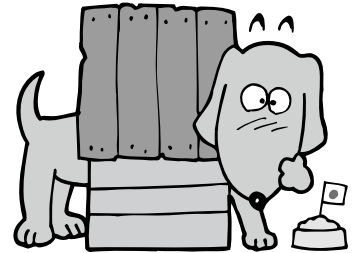
月 日	時 間	会 場
4月26日 (火)	午前 9時20分～10時20分	東根地区公民館前
	10時40分～11時40分	役場裏
	午後 1時00分～1時30分	十王地区公民館前
	1時45分～2時15分	鷹山地区公民館前
	2時30分～3時00分	中山林業センター前
4月27日 (水)	3時10分～3時15分	針生公民館前
	午前 9時20分～10時30分	蚕桑地区公民館前
	10時50分～11時30分	ハーモニープラザ前
	11時45分～12時00分	黒鴨いきいきセンター前
	午後 1時30分～2時00分	鮎貝自彊会駐車場
	2時15分～3時15分	役場裏

※狂犬病予防注射は1頭1針で実施しています。
※どの会場でも受けることができます。

【ご注意】

- ①接種時は犬に逃げられないように、首輪をきちんと付けてください。また、犬をしっかりと押さえることのできる飼い主が連れてきてください。
- ②登録していない犬は、この会場では予防接種を受けられません。犬を新しく飼われた場合や、飼い主が変わったり、飼い主の住所が変わったときなどは、印鑑と登録料3000円をお持ちのうえ、事前に町民課くらし環境係に申請してください。
- ③ほかのワクチンなどの接種日が近くて心配な場合は、獣医師にご相談ください。
- ④会場にお越しになる際はビニール袋などをお持ちいただき、飼い犬のフンなどは必ず飼い主が処理してくださいようお願いいたします。

■問い合わせ 町民課くらし環境係 (☎85-6131)



●ごみ収集再開のお知らせ

ごみ収集は、4月11日(月)から通常収集となりました。皆さまのご協力ありがとうございました。

vol.11

くらしの101知識

○震災に便乗した悪徳商法にご注意

【事例①】

電力会社を名乗る者が「地震後の点検」と言って訪問してきた。地震の影響による修理と称して高額な料金を請求してきた。

【アドバイス】

☆災害時の混乱や、被災者を支援したいという気持ちにつけこんだ便乗商法と疑われる相談が寄せられています。

【事例②】

「北海道産のカニを半額で買わないか、売上金の一部を震災の義援金にする。」との電話勧誘があった。

【事例③】

遠隔地から「震災の被害は大丈夫ですか」と電話があり、その電話でペットボトル入りの水を買わないかと勧められた。

☆その場ですぐに契約してはいけません。頼んでもいないのに押しかけてきたり、しつこく電話勧誘をする業者には注意してください。

※このようなことがあった場合はご相談ください。

■問い合わせ

町民課くらし環境係
☎85-6131